

2025 年度「POSC 社会貢献活動支援のための助成」について

下記要領によりご応募下さい。申請の事業を審査の上、助成金を贈呈します。

一般社団法人 パチンコ・パチスロ社会貢献機構 (POSC)

助成の趣旨	以下の趣旨で実施する事業に対して助成します。 1. パチンコ・パチスロ依存問題の予防と解決に取り組む事業への支援 予防のための活動や、依存当事者・その家族などを支援する事業、または、予防と解決に向けた研究に対して助成します。 2. 子どもの健全育成に取り組む事業への支援 子どもの居場所確保や学習支援、情操教育、安心安全な環境を整える活動など幅広い事業に対して助成します。
助成限度額 振込期日	1. 助成額 1 件 150 万円以内 審査結果によっては、助成額を査定する場合があります。 2. 助成額の 7 割を 6 月末に振り込みます。活動自体や報告の成果により査定を行い 12 月末に残額を振り込みます。
助成対象団体	助成の対象とする団体は、以下の団体に限ります。 ・ 非営利団体であること(法人格の有無や種類を問いません) ・ 政治、宗教活動を目的とせず、また反社会的勢力とは一切関わりがないこと ・ 日本国内に事務所・連絡先があること ・ 金融機関に申請団体名義の口座があること（助成金の振込先となる） ※ 個人が単独で運営・実施する事業は対象外です。
助成条件	1. 対象期間 2025 年 4 月~2026 年 3 月の 1 年間に展開する事業に対して助成 2. 事業費 ・ 申請額は 100 万円以上（総事業費は 125 万円以上） ・ 総事業費には申請事業に要する経費の総額を計上（申請団体の職員等の人件費、事務所の賃借料・水道光熱費などの維持経費は含めない） ・ 申請額は総事業費の 80%以内（総事業費の 20%以上を申請団体が確保する） ・ 物品購入費、工事・改修費は、それぞれ申請額の 20%以内
提出書類	応募にあたっては、以下の資料を提出してください。 <u>必須提出書類</u> ① 申請書 No.1、No.2、No.3、No.4 ② 申請団体の概要(役員名簿及び財務状況が分かる財務諸表等含)が記載された資料 <u>任意提出資料</u> ③ 上記②以外で参考となる資料
申請方法	1. 申請書 No.1、No.2、No.3、No.4 は機構の HP (https://posc.or.jp/subsidy/application.html) よりダウンロードしてください。 2. ①「申請書 No.1、No.2、No.3、No.4」を Excel のまま josei-jigyo@posc.or.jp 宛に メールしてください (PDF 不可)。 3. ①「申請書 No.1、No.2、No.3、No.4」を印刷したもの、②「申請団体の概要」及び③任意提出資料を郵送してください。
申請書送付先	〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町 16 市ヶ谷見附ハイム 103 一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構 事務局 TEL : 03-5227-1047 E-Mail : josei-jigyo@posc.or.jp
問い合わせ先	E-Mail : josei-jigyo@posc.or.jp (問い合わせはメールでお願いします)
申請期間	2024 年 11 月 5 日(火)~2024 年 12 月 9 日(月)15:00 申請書データ必着
内定通知	2025 年 3 月中に内定の一報を電話で行います。3 月末までに文書で通知します。落選の場合はメールでお知らせします。 <u>※個別のお問い合わせには応じません。</u>

助成認定書交付	2025 年 4～6 月に行われる全日本遊技事業協同組合連合会の各都道府県組合の総会などで交付します。詳細は決定次第ご連絡します。
助成団体交流会	2025 年 6 月頃助成団体交流会を東京・市ヶ谷で実施予定。一部 ZOOM 併用。助成事業マネジメントや事務連絡について機構講師を交えて 2 時間半行います。詳細は別途ご連絡します。
報告書の提出	2025 年 10 月 17 日(金)までに「助成事業中間報告書」を、2026 年 3 月 23 日(月)までに「助成事業完了報告書」及び「助成金収支報告書」を提出していただきます（助成事業実施が 3 月 23 日以降の場合は別途調整）。また、事業に用いたポスター、チラシや写真（データ可）、団体の活動報告書等を「社会貢献活動年間報告書」で使うために提出していただきます。 助成金から支出した領収書等の帳票類については、添付する必要はありませんが、機構から領収証の提出を求めることや具体的な用途についての照会等に対応できるよう原本を 3 年間保管してください。
申請書提出に当たっての注意事項	1. 申請は、1 団体 1 件(1 事業)のみです。 2. 申請書の記入 ① 記入は、枠内に箇条書きで、簡潔に分かり易く記入してください。 ② 申請書の形式は、当機構所定以外のものは認められませんので、必ず所定の用紙をご利用ください。 ③ 申請書 No.1 は、申請団体・グループの全体像に関して 申請書 No.2 は、今回の申請事業の内容に関して 申込書 No.3 は、今回の申請事業の予算に関して 申込書 No.4 は、今回の申請事業の年間スケジュールに関して 記入するものです。 3. 代表者と常時連絡可能な助成事業担当者をお知らせください(同一人物でも可、メールアドレスは必須をお願いします)。 4. 申請後の事業活動の変更はできません。助成内定後、また決定後に申請時の事業遂行が不可能になった場合は、原則として助成金を返金していただくことになります。そのような事態になりそうな場合は、まず機構事務局にご相談ください。

※その他

- 事業内容により、地元の パチンコ・パチスロ組合である都道府県遊技業協同組合と共同で助成金を贈呈する場合があります。
- 貴団体のウェブサイトや機関誌、年次報告書等に当機構の助成を受けている旨を掲載いただくようお願いします。
- 事業の周知用チラシ、ポスター、報告書等に、当機構から助成を受けていることが分かるようロゴマーク等により明示していただきます。機構のホームページとリンクしていただきます。
- ご提供頂いた個人情報については当機構が管理し、助成事業に必要な範囲でのみ利用します。
- ご提出頂いた申請書・資料は、採否に関わらず返却いたしません。予めご了承ください。
- 2024 年度の助成事業等、過去に助成した事業については、機構のホームページに掲載しております。